

## 14. 精神科（必須）

研修先：国立国際医療研究センター国府台病院

### 1. 一般目標（GIO）

将来の専門性に関わらず、精神科分野の必要な基本的診療能力を身につけ、医療者としての人格を涵養することを目的とする。

### 2. 具体的目標（SBOs）

#### （1）行動目標項目（医療者として必要な基本姿勢・態度）

##### 1) 患者・医師関係

患者を全人的に理解し、患者・家族と良好な人間関係を確立することができる。

- ① 患者、家族のニーズを身体・心理・社会的な側面から把握できる。
- ② 日常生活の指導（服薬遵守、ストレスケア、環境など）ができる。
- ③ 患者、家族に対し、診断の経過、治療計画などについてわかりやすく説明し、理解を得て治療を行うことができる。
- ④ 守秘義務を果たし、プライバシーの保護ができる。

##### 2) チーム医療

医療チームの一員としての役割を理解し、他科の医師、他職種の医療従事者と協調・協力し問題に対処できる。

- ① 指導医および同僚医師と適切なコミュニケーションがとれる。
- ② 検査、リハビリテーション、看護、介護、ソーシャルワーカーなど他職種スタッフとのチーム医療を理解し参加できる。
- ③ 他科医師、他施設のスタッフとのコミュニケーションがとれる。

##### 3) 安全管理

日常臨床で患者および医療スタッフの安全を図り危険な状態に陥らないように、また危険な状態に陥った時の危機管理に関する態度を身につける。

- ① 転倒、ベッドからの転落を防止する手技を身につける。
- ② 薬物の誤投与が起こらないように注意する態度を身につける。
- ③ 薬物の副作用が最小限になるよう対応できる。
- ④ 自殺のリスクの評価とその対策を実行できる。
- ⑤ 自傷他害行為の対策と予防、および身体拘束時の安全管理を行うことができる。
- ⑥ 医療者の不適切な対応により患者に重大な不利益が生じたときの対応について理解できる。

##### 4) 症例呈示

経験した症例を正確に呈示し、討論することができる。

- ① 症例の特徴、経過などについて正確に把握し、呈示するとともに問題点を指摘することができる。
- ② 症例に関するカンファレンスや学術集会に参加することができる。

5) 精神科医療の社会性精神保健、福祉システムを理解する。

- ① 精神保健福祉法、特に行動制限について把握できる。
- ② 通院公費負担制度について知識を深めることができる。
- ③ 精神障害者の社会復帰施設について知識を深めることができる。
- ④ 地域・職場・学校などのメンタルヘルスを理解できる。
- ⑤ 自殺予防について知識を深めることができる。

(2) 経験目標項目

A 経験すべき診察法・検査・手技

(1) 医療面接（精神科面接）患者を全人的に理解し、患者・家族との良好な人間関係を確立し、病歴を聴取して精神症状を把握するとともに、自らの心理的問題を処理する。

- 1) 患者および家族のニーズを身体・心理・社会・倫理的側面から把握し、必要な事項について相手に説明できる。
- 2) 気持ちを理解しつつ分かりやすく説明できる。
- 3) 病歴、精神症状を適切に把握できる。
- 4) 患者の陳述のありのままの記載と、専門用語に置き換えた記載ができる。
- 5) 治療者の心理問題を処理することができる。

(2) 基本的な精神科診察法

精神、身体症状を的確に把握して診断することができる。

- 1) 精神疾患の症状の把握、診断、鑑別診断ができる。
- 2) 病型の把握、診断、鑑別診断ができる。
- 3) 身体的および神経学的診察ならびに診断ができる。
- 4) 国際診断基準（ICD-10、DSM-IV-TR など）を使用できる。
- 5) 人格特徴を把握できる。
- 6) 精神症状の意味を生育歴、環境などとの関係から理解できる。

(3) 基本的な精神科検査法 精神疾患の病態や症状の把握および評価のために検査を行うことができる。

- 1) 頭部 CT、MRI の読影と判読ができる。
- 2) 心理検査の依頼と実施ができ、結果を理解できる。
- 3) 精神症状評価尺度を用いた検査を実施し、結果を理解できる。

(4) 基本的な精神科治療法

薬物療法：向精神薬の効果・副作用・薬理作用を習得し、患者に対する適切な薬物の選択、副作用の把握と予防および薬効判定を行うことができる。

精神療法：患者の心理を把握するとともに、患者—治療者間の心理的相互作用を理解し適切な治療を行うとともに、家族との協力関係を構築して、治療を促進する家族の潜在能力を大事にできる。また、集団における心理的な相互関係を理解し、治療的集団を組織しその力動について理解する。

- 1) 向精神薬の薬理作用を理解できる。
- 2) 向精神薬の症状および疾患に対する効果・副作用・特徴を理解できる。

- 3) 精神症状や疾患に応じた適切な薬物を選択できる。
- 4) 副作用の把握と予防ができる。薬効の判定ができる。
- 5) 患者とよりよい関係を築き支持的精神療法が施行できる。
- 6) 認知行動療法について説明できる。
- 7) 家族関係の特徴を把握できる。
- 8) 家族との協力関係を構築し、疾患教育ができる。
- 9) 集団力動を理解できる。
- 10) 治療的集団を組織することとその力動について把握できる。

(5) 医療記録

精神保健福祉法を理解するとともに、医療記録を適切に作成・管理できる。

- 1) 診療録を POS に従って記載し、管理できる。
- 2) 処方箋、指示箋を作成し、管理できる。
- 3) 診断書、診療情報提供書、その他の証明書を作成し、管理できる。
- 4) 精神保健福祉法に基づいた、身体拘束、隔離、入院形態の変更などの理解とともに、診療録への記載することができる。

(6) 治療計画

- 1) 精神疾患の診断とともに経過に応じた治療計画の作成と見直しができる。
- 2) 気分（感情）障害、認知症、統合失調症、症状精神病などの診断と、経過に応じた治療計画をたてることのできる。疾患の予後を判断できる。
- 3) 自傷他害の可能性の判断と対策をたてることのできる。
- 4) 入院の必要性を判断できる。
- 5) 病態あるいは疾患名および治療内容と見通しについて患者および家族に説明できる。

B 経験すべき症状・病態・疾患

(1) 頻度の高い症状

- 1) 不眠
- 2) 不安・抑うつ

(2) 緊急を要する症状・病態

- 1) 精神科領域の救急：精神運動興奮、自殺企図

(3) 経験が求められる疾患・病態 精神・神経疾患

- 1) 症状精神病
- 2) 認知症（脳血管性認知症を含む）  A
- 3) アルコール依存症
- 4) 気分障害（うつ病，躁うつ病を含む）  A
- 5) 統合失調症  A
- 6) 不安性障害（パニック症候群）
- 7) 身体表現性障害，ストレス関連障害  B

3. 方略

\* 国立国際医療研究センター国府台病院 精神科 研修内容

(1) 医局会 (火曜 15:00~16:00)

新入院患者の紹介、精神科の連絡事項、勉強会 (学会の予演、治験の説明会) があります。

(2) 火曜カンファレンス (火曜 17:00~19:00)

精神科レジデントが、最近一週間で入院し担当となったケース等について発表を行います。

(3) 心理教育 (金曜 15:00~16:00)

(4) 勉強会 (金曜 12:00~12:30)

(5) 初診 (9:00~、精神科外来)

初診の患者さんの予診をとります。その後その患者さんの診察に陪席します。担当している入院患者さんの面談などの予定がない時は積極的に初診へ行きましょう。

(6) 緊急入院

国府台病院は精神科急性期の緊急入院に対応しています。精神科疾患において入院時の対応は重要な局面ですので、積極的に立ち会うようにしましょう。

(7) 脳派検査、mECTの見学

症例によっては脳派検査やmECTが施行されます。機会があれば見学して下さい。

(8) 講義 (18:00~19:00)

研修医の先生方を対象として4回の講義を行う予定です。講義の日程は各自で事前に確認してください。

(9) 終夜睡眠ポリグラフ検査 (PSG) の見学

(第1、2、4火曜日、19:30~21:00)

(10) 睡眠カンファレンス (月3回不定期、17:15~18:00)

(11) 症例検討会 (月1回、18:00~20:00)

#### 4. 評価

総括的評価：指導医による総括的評価はPG-EPOCにて行う。

## 研修先：医療法人明柳会 恩田第2病院

### 1. 研修プログラムの目標と特徴・一般目標 (GIO)

精神障害の診断と治療を学び、精神科医として基礎的な技術訓練を行う。

1ヶ月間、精神症状の評価と対応、精神科救急、精神保健福祉法、医療観察法、精神科

薬物療法、精神療法を外来・入院・アウトリーチを通じて研修し、臨床医としての能力を養成する。

### 2. 指導責任者と施設

#### (1) 専門分野別指導責任者

精神科	佐々木 将博	医療法人明柳会	恩田第二病院
	藤原 真代	医療法人明柳会	恩田第二病院

#### (2) 施設

医療法人明柳会 恩田第二病院  
精神科病床 308床 (措置指定病床 10床)  
(スーパー救急 40床)

### 3. 精神科研修目標 ※共通

プライマリーケアにおける精神科疾患に対し、精神医学的方法・手段を駆使し、心身  
両面から総合的判断を行い、状況に応じた最適な治療の選択ができる能力を養成する。

### 4. 評価項目

<行動目標> (SBO)

#### (1) 患者－医師関係

患者を全人的に理解し、患者・家族と良好な人間関係を確立する。

- 1) 患者、家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握できる。
- 2) 医師、患者・家族がともに納得できる医療を行うためのインフォームド・コンセントが実施できる。
- 3) 守秘義務を果たし、プライバシーへの配慮ができる。

#### (2) チーム医療

医療チームの構成員としての役割を理解し、保健・医療・福祉の幅広い職種からなる他のメンバーと協調する。

- 1) 指導医や専門医に適切なタイミングでコンサルテーションができる。
- 2) 上級及び同僚医師や他の医療従事者と適切なコミュニケーションがとれる。
- 3) 同僚及び後輩へ教育的配慮ができる。
- 4) 患者の転入・転出に当たり、情報を交換できる。
- 5) 関係機関や諸団体の担当者とコミュニケーションがとれる。

#### (3) 問題適応能力

患者の問題を把握し、問題対応型の思考を行い、生涯にわたる自己学習の習慣を身につける。

- 1) 臨床上の疑問点を解決するための情報を収集して評価し、当該患者への適応を判断できる。(EBM = Evidence Based Medicine の実践ができる)
- 2) 自己評価及び第三者による評価を踏まえた問題適応能力の改善ができる。
- 3) 臨床研究や治験の意義を理解し、研究や学会活動に関心を持つ。
- 4) 自己管理能力を身に付け、生涯にわたり基本的臨床能力の向上に努める。

#### (4) 安全管理

患者ならびに医療従事者にとって安全な医療を遂行し、安全管理の方策を身に

つけ、危機管理に参画する。

- 1) 医療を行う際の安全確認の考え方を理解し、実施できる。
- 2) 医療事故防止及び事故後の対処について、マニュアルなどに沿って行動できる。
- 3) 院内感染対策（Standard Precautionsを含む）を理解し実施できる。
- (5) 医療面接  
患者・家族との信頼関係を構築し、診断・治療に必要な情報が得られるような医療面接を実施する。
  - 1) 医療面接におけるコミュニケーションの持つ意義を理解し、コミュニケーション・スキルを身につけ、患者の解釈モデル、受診動機、受療行動を把握できる。
  - 2) 患者の病歴（主訴、現病歴、既往歴、家族歴、生活・職業歴、系統的レビュー）の聴取と記録ができる。
  - 3) インフォームド・コンセントのもとに、患者・家族への適切な指示、指導ができる。
- (6) 症例呈示  
チーム医療の実践と自己の臨床能力向上に不可欠な症例呈示と意見交換を行う。
  - 1) 症例呈示と討論ができる。
  - 2) 臨床症例に関するカンファレンスや学術集会に参加する。
- (7) 診療計画  
保健・医療・福祉の各側面に配慮しつつ、診療計画を作成し、評価する。
  - 1) 診療計画（診断、治療、患者・家族への説明を含む）を作成できる。
  - 2) 診療ガイドラインやクリニカルパスを理解し活用できる。
  - 3) 入退院の適応を判断できる（日帰り入院症例を含む）。
  - 4) QOL（Quality of Life）を考慮に入れた総合的な管理計画（リハビリテーション、社会復帰、在宅医療、介護を含む）へ参画する。
- (8) 医療の社会性  
医療の持つ社会的側面の重要性を理解し、社会に貢献する。
  - 1) 保険医療法規・制度を理解し、適切に行動できる。
  - 2) 医療保険、公費負担医療を理解し、適切に診療できる。
  - 3) 医の倫理・生命倫理について理解し、適切に行動できる。
  - 4) 医薬品や医療器具による健康被害の発生防止について理解し、適切に行動できる。

#### <経験目標>

- (1) 基本的診療法
  - 1) 病歴の聴取ができる。
  - 2) 理学的所見の取り方  
特に精神学的所見を取ることができる。
  - 3) 精神障害を人間全体として総合的に把握し、合理的な対処を行なえる。
  - 4) 国際的な診断基準（ICD-11・DSM5）を使用できる。
- (2) 検査法
  - 1) 心理検査・知能検査・記銘力検査・作業能力検査・文章完成テスト
  - 2) 脳波検査・頭部CT
- (3) 個々の疾患・状態像等の理解と対処
  - 1) 精神保健福祉法および医療観察法の概略が理解できている。
  - 2) 妄想・幻覚・せん妄・見当識・痴呆・昏迷等の病態の理解ができる。
  - 3) 精神症状の現像学的な記述が正確にできる。

- 4) クリティカルケアにおける精神医学的介入の概略の理解ができている。
- 5) 幻覚妄想状態を呈する疾患の理解とその対処ができる。
- 6) 意識障害を来す疾患の理解とその対処ができる。
- 7) 昏迷状態を呈する疾患の理解とその対処ができる。
- 8) うつ状態を来す疾患の理解とその対処ができる。
- 9) 認知症状態を呈する疾患の理解とその対処ができる。
- 10) 身体疾患を有する患者の精神症状に対する適切な対処ができる。
- 11) 向精神薬の作用・副作用を理解し、適切な処方ができる。
- 12) 精神療法の概略が理解できている。
- 13) 統合失調症の症状と経過についての概略が理解できている。
- 14) 薬物依存の概略が理解できている。
- 15) 心因性疾患の概略が理解できている。
- 16) 感情精神病の概略が理解できている。
- 17) 精神科特殊法の理解と実施ができる。
- 18) 社会復帰を目指したリハビリテーションの概略とその重要性が理解できている。